

広島県告示第千百二十四号

国土調査法（昭和二十六年法律第二百八十号）第十九条第一項の規定によつて、国土調査の成果を次のとおり認証した。

令和六年十二月二十六日

広島県知事 湯崎英彦

一 調査を行つた者の名称

北広島町

二 調査を行つた期間

令和二年八月から令和五年三月まで

三 成果の名称

北広島町地籍図及び地籍簿

四 調査を行つた地域

寺原の一部（後原）

五 認証年月日

令和六年十二月十六日